企業・団体名（　セコム山梨株式会社　）

SDGs達成に向けた取組チェックリスト

・期待レベルが「基本」の項目（黄色マーク項目）は、必須記載項目です。
・期待レベルが「応用」の項目は、該当がある場合に記載してください。

様式第3号

【基本的な事項】

	カテゴリ	チェック項目 【SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項（例）】	期待レベル	・環境 ・社会 ・経済	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、人種、出身などによる差別がないことを確認している	基本	社会	・2017年10月にダイバーシティ＆インクルージョン推進宣言」を実施。国籍・年齢・性別・障がいの有無・性的指向や性自認などを問わず、多様な社員一人ひとりの違いを尊重し、それぞれが能力を最大限に発揮できる環境づくりに努めている					○			○		○							
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制が整備されている	基本	社会	・研修やeラーニングを活用したハラスメント防止教育 ・各種相談窓口の設置と早期解決に向けた支援体制の構築					○			○								○	
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働が行われていない	基本	社会	・労働基準法第36条に基づき、時間外・休日労働等について労使間で36協定を締結 ・人事部と関連部門の責任者と連携して、継続的に時間管理と改善の指導を実施								○									
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者の差別、人権侵害がないことを確認している	基本	社会	【予定】 ・外国人労働者への適切な処遇などの労働環境の整備をしたうえで、採用を行い活躍する職場を作る。				○				○		○							
5		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境が整備されている	基本	社会	・安全に対処するための「システム行動」教育や護身用装備品の整備、セキュリティドライビングの技能向上などといった取り組みを通して、社員が安全で働きやすい環境づくりを推進してる			○					○									
6		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように施策を実施している	基本	社会	・厚生労働省の「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に基づいて「心の健康づくり計画」を作成し、ストレスチェックを実施するとともに、精神科医やEAPカウンセラーによる面談、研修を実施 ・ストレスチェックは、法制化前の2011年から独自に開始し、2015年からは法令に基づいた「セコムあんしんストレスチェックサービス」を全社員向けに導入・実施			○														
7		【ダイバーシティ経営の促進】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）を活かし、十分に活躍できる環境が整備されている	基本	社会	・国籍・年齢・性別・障がいの有無・性的指向や性自認などを問わず、多様な社員一人ひとりの違いを尊重し、それぞれが能力を最大限に発揮できる環境づくりに努めている ・女性社員が安心して、元気に明るく活躍できる職場環境の整備を目指し、2021年4月1日に「女性活躍推進に関する行動計画」を策定 ・高年齢社員の短時間勤務制度：一部の職種に50歳以上の社員が利用できる短時間勤務制度を設置					○			○		○							
8		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等の組織の活性化に取り組んでいる	応用	社会	・社員とその家族の健康を守るために毎年、社員の健康診断と、社員と家族の成人健診を実施し、さらに健診結果から通院や治療が必要と判断された社員には、産業医等による個別指導を行う			○					○									

9		【人材育成】 ・労働者に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している	応用	社会、経済	・入社時研修に始まってフォローアップ研修、部門別・職能別の研修などを行うほか、通信教育助成制度を設け、社員の成長と自己実現を促す独自の教育・研修体系を確立している				○				○	○								
10		【雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿った対応を行っている	応用	社会、経済									○		○							
11	環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、また削減に努めている	基本	環境	・商品やサービスの開発製造プロセスでは、環境配慮設計を実践し、有害物質の排除、機器の省資源化・省電力化によりお客様と社会の環境負荷低減に努めている											○	○		○			
12		【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	基本	環境	・夏季・冬季の「節電・省エネ」チェックなどでエネルギー使用量を正確に把握して“見える化”する独自のシステムを構築し、オフィスのエコ活動の基盤としている							○						○				
13		【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、削減を進めている	基本	環境	・2045年までに温室効果ガス排出ゼロを目指す							○					○	○				
14		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の削減及び適切な使用に努めている	基本	環境	・「グリーン設計ガイドライン」を規定し、独自の厳しい基準に従って管理を行っています。			○			○					○	○					
15		【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	環境	・コピー用紙や「セコムレポート」、商品カタログ、封筒などにはFSC認証紙を採用しており、貴重な森林の保全に配慮している						○									○		
16		【水の管理】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に努めている	応用	環境							○											
17		【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001または同等の環境マネジメント規格を取得している	応用	環境				○			○	○					○	○	○	○		
18		【環境情報開示】 ・自社の環境の取り組みに関する情報を収集し、開示している	応用	環境	・すべての拠点の毎月の電気使用量、車両燃料使用量、水使用量などの環境データを効率的に管理するツールとして、インターネット上に「セコムグループ環境保全推進システム」を構築 【予定】 ・自社ホームページに環境情報を公開し社内外の方へ自社の取り組みを認知してもらう												○					
19		【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用を進めている	応用	環境	【予定】 ・温室効果ガス排出削減のために事業活動で使用する電力を再生可能エネルギーに切替え、2030年までに消費電力における再生可能エネルギーの割合を100％にする							○						○				
20		【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達を行っている	応用	環境													○	○	○	○		
21		【３Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルの推進を行っている	応用	環境							○					○	○	○	○	○		
22		【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に教育している	基本	社会	腐敗防止に関する社員の意識を向上させ、不正行為を未然に防ぎ、腐敗防止に関する法令や社内規則の遵守状況を監督するために、内部監査部門による定期的な社内監査を実施																○	
23		【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に教育している	基本	社会	・特定商取引法や独占禁止法などの関連法規を遵守し、さまざまな関連法規への適合性を常に確認し、集合研修のほか、さまざまな機会に教育を行って一人ひとりに浸透させてる																○	

24	公正な事業慣行	【知的財産保護】 ・知的財産を保護するよう、適切な取り組みを進めている	基本	社会	・社員による発明の創作を奨励するとともに、会社による適切な知的財産の管理および活用を推進するため、「発明取扱規程」を制定 ・事前に他社の知的財産情報を入手し、セコムが提供する商品やサービスなどが他社の権利を侵害していないことを確認するなど、他社の知的財産権を尊重								○	○								
25		【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	社会	・「プライバシーマーク」を取得 ・全社員を対象に毎年eラーニングと確認テストを行って基本事項やルールの徹底を図り、全事業所で個人情報の取り扱い、データの管理、整理整頓や出入管理の点検など、内部監査部門による定期的な監査を実施																○	
26		【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	応用	社会																	○	
27		【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等に対し、人権侵害（低賃金労働、児童労働、劣悪な労働環境等）の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）のための取組を要請している	応用	社会	・サプライチェーン全体でCSRの取り組みを推進するために、社会的責任に関する国際規格であるISO26000の中核主題などを取り入れた「セコムグループお取引先CSR推進ガイドライン」を制定し、お取引先に配布					○			○		○		○	○	○	○	○	○
28	製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・自社の製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	経済	・製品開発では、海岸地帯に設置する機器への塩害による腐食の影響を調べる複合サイクル試験機での調査や、落雷による影響を試験する雷サージ耐性試験等を行うことで、さまざまな環境における製品の安全性を確保			○									○					
29		【品質保証】 ・顧客に品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを確立している	基本	経済	・設計から運用までの工程を一貫して自社グループで行うことにより、商品（サービス）に万が一不具合が発生した場合にも各ステージからのフォローが速やかに行われ、調査・原因追究、問題解決する体制を整備									○								
30		【環境配慮製品】 ・ライフサイクルで環境に配慮した製品の開発・設計を進めている	応用	経済、環境							○						○	○	○	○		
31		【社会課題解決製品・サービス】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開を進めている	応用	社会、経済		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	社会貢献・地域貢献	【地域への影響への配慮】 ・自社事業が地域に及ぼす影響に配慮し、適切に取り組んでいる	基本	環境、経済	・セコムが独自に作成した教材を使って、子どもを対象とした安全啓発活動を実施 ・セコムが独自に作成した教材を使って、女性向けに安全啓発活動を実施				○					○		○	○		○	○		○
33		【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティア等を含む、社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	応用	社会	・さまざまな危険から身を守るための防犯教室・セミナーの開催やウェブサイト、書籍を通じて、子どもや女性に対する防犯意識の啓発活動と実施 ・山梨県内のスポーツチームやクラブへの協賛				○							○			○	○		○
34		【地域資源の積極的利用】 ・地域資源の積極的利用（地産地消、地産外商）を行っている	応用	環境、社会、経済	・								○	○		○	○	○				
35		【法令遵守】 ・法令遵守の考え方が社内に十分浸透している	基本	社会	・「セコムグループ社員行動規範」には、社会との関係、お客様との関係、取引先との関係など各ステークホルダーとの関係において、役員および社員が具体的に遵守すべき行動基準や企業倫理が明記され、反社会勢力との関係遮断や汚職・贈収賄の禁止、関係法令に関する行動規範を制定																○	
36		【内部管理体制】 ・経営理念（及びSDGsとの関係）・経営目標の社内への共有が行われている	基本	環境、社会、経済	・セコムの基本理念である「社会に有益な事業を行う」を常に考えの根底に据えて事業を行っていくために、セコムグループが実施すべき事業方針を定めている								○	○								○
37		【法令遵守】 ・法令遵守が確実に行われるよう、体制・仕組みが整備されている	応用	社会	・内部監査部門（監査部およびグループ運営監理部）は、業務の一環としてセコム(株)の各組織・各部署および子会社を査察し、コンプライアンスを含む「セコムグループ社員行動規範」の遵守状況を推賞し、士気を向上させることを基本とし、正すべき事項があれば指導する																○	

38	組織体制	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に関連する事項に対応する担当、専門部署など体制が整備されている	応用	環境、社会																	○	
39		【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスが整備されている	応用	社会、経済																	○	
40		【企業の社会的責任】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対し、責任を持って対応するCSR（Corporate Social Responsibility）の取組を進めている	応用	環境、社会																	○	
41		【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダーと対話し、自社活動のステークホルダーへの影響を把握し、適切に対応している	応用	社会																	○	○
42		【事業継続】 ・事故や災害などの発生に伴う事業中断を想定した戦略を立案している	応用	環境、社会、経済	・事業継続計画（BCP）の策定、定期的な訓練の実施 ・非常用発電設備を設置									○		○		○			○	
43		【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	応用	社会、経済								○	○									○

【記載留意事項】
・「期待レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）
・「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合には、「具体的な取組」欄に、【非該当】と記載し、あわせて、その理由を記載してください。
・「具体的な取組」には、チェック項目に関する具体的な取組を記載してください。　また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
・山梨県として力を入れている項目は、「山梨県総合計画（２０２１年改定版）」に掲載していますので、関連する「具体的な取組」がある場合は、記載してください。また、山梨県が取り組むＳＤＧｓに関する内容（水素・燃料電池、４パーミル・イニシアチブ、アニマルウェルフェアなど）を活用している場合も併せて記載してください。（次項の【その他独自に行っている取組】も同様。）

【その他独自に行っている取組】

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17